

医師・看護師等の大幅な増員を求める要望意見書

今、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化しています。

日本医療労働組合連合会が医師や看護師を対象に実施したアンケート調査では、看護師は仕事に追われ、「十分な看護が提供できている」と考えているのは全体の1割にも満たず、8割近くが「職場を辞めたい」と考えている状況となっています。また、医師の勤務実態も相当深刻となっており、8割以上の勤務医が月3回32時間連続勤務を行い、3割を超える医師が「過労死ラインの月80時間以上」の時間外労働を強いられ、5割以上の医師が「職場を辞めたい」と考えている状況も明らかとなりました。

特に、北海道においては医師・看護師の確保が困難なため、診療科の縮小や病棟を閉鎖する病院が後を絶ちません。また、医師、看護師の確保が困難であることを理由に病院自体を閉院してしまうケースも生まれてきており、道内の地域医療そのものが崩壊してしまうことが懸念されます。

よって、政府においては、危機的な状況を打開に向けた地域住民の切実で緊急な願いを受け、次の事項について実現を図るよう強く要望します。

記

- 1 第166回通常国会にて採択された請願内容に基づき、看護師等を大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制するなどの看護職員確保法を改正すること。
- 2 医師確保に向け、勤務条件の改善と一層の医師の養成を図るための法律を制定すること。
- 3 社会保障費の削減をやめ、医師・看護師等の大幅増員に必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 9 月27日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎